

目次  
CONTENTS

- 3 特集 農業振興条例ができました
- 6 特集 確定申告のご案内
- 8 情報ワイド
  - ▶ 民生委員児童委員活動紹介
  - ▶ 紀の国わかやま総文2021
  - ▶ ファミサポからのお知らせ
  - ▶ 家電リサイクル対象品目の処分
- 10 情報ひろば
- 16 タウン情報
- 17 子育てぱーく
- 18 本のひろば
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス

今月の表紙



畑で大根を収穫する家族。特集では、橋本市民全員で農業を守っていくために制定した農業振興条例について紹介します。

今月号に掲載の催しなどは新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となる場合があります。催しの詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

今月のかけ橋人

# かける × 橋本人 チャレンジ



第39回肢体不自由児・者の美術展 書部門  
全国肢体不自由児者父母の会連合会賞

井本 優心さん (応其小学校2年)

一年生の書初め会に参加するとき、僕の手には硬筆よりも書道の方がやりやすいかと思ったことが書道を始めたきっかけです。うまく書けた時と、先生やクラスのおみなにほめてもらった時が嬉しいです。

美術展には「友」という字で応募しましたが、この字を選んだのは「友だち」が大好きだからです。こんな大きな賞をもらえるとは思っていませんでした。これからもきれいな字を書いて、すごい賞を取りたいです。そして書道だけでなく、いろいろなことにチャレンジしていきたいと思っています。

## 市民全員で農地と里山を次世代に 農業振興条例が できました

### 農業の考え方を改革

橋本市は、山林の中に美しい田畑が広がる自然豊かなまちです。市では、この豊かな自然環境を守っていくため、農業者と共に、農地の保全や農業の振興に取り組んでいます。しかしながら、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加などの課題を解決していくためには、農業者だけではなく、市民全員で農地と里山を守っていくという意識改革が必要です。

このたび、将来にわたって、包括的に農業振興と地域づくりに取り組むための基本方針や支援施策を定めた和歌山県下で初となる「橋本市農業振興条例」を制定しました。

【農林振興課】

### 市内農地の約2割が 遊休農地・荒廃農地

橋本市の総面積約1万3,000ヘクタールのうち、約2,000ヘクタールが農地です。

市内の農地は、高齢化による労働力の減少や農業者の所得減少などが原因で、年々耕作面積が減少し、全体の約2割にあたる371ヘクタールが耕作されていない遊休農地・荒廃農地となっています。

また、広報はしもと2020年7月号でお知らせした「人・農地プラン」の基礎となった「将来の地域農業に関するアンケート」によると、農地の6割は70歳以上が所有しており、全体の3分の1は後継者のめどがたっていないという状況です。

これらのことを考えると、数年後には、市内の農地の多くが耕作放棄地になってしまう恐れがあります。

### 他人事ではない 農業の役割

農業に直接関わりがない人たちにあって、農地が荒れてしまうことは、あまり関心がないかもしれません。しかし、町中でイノシシやアライグマなどを見かけたり、雑草が原因の花粉症になったりすることは、荒廃農地が増えていることが一因といわれています。

農地には農産物を生み出す役割だけでなく、さまざまな動植物にとって「恵み」となる「多面的機能」という大きな役割があるのです。

